

【個別避難計画作成に向けたストーリー】（H25年度からR3年度まで）

- ①平成25年度から防災部局と福祉部局の担当者同士が「全体計画」と「個別計画」の協議。
↓
- ②「全体計画」と名簿作成・配布は防災部局、「個別計画」は福祉部局が担当と役割分担。
↓
- ③「全体計画」と名簿作成・配布は先行するが、「個別計画」の作成は何年も全く進まず。
↓
- ④福祉推進室が組織化、平成30年によりやく「個別支援計画」に着手。試行事業を実施。
↓
- ⑤福祉専門職への作成依頼に向けて、防災研修や説明会を開催し、双方向の意見交換をする。
↓
- ⑥福祉専門職の負担軽減に配慮し、地域支援者の協力に関して、まずは、簡略化しスタート。
↓
- ⑦ **1年目は458件（台風19号経験）、2年目は362件、3年目は130件（2月末）、計950件。**
↓
- ⑧2年目は、小規模多機能事業所と地域包括支援センターに作成事業所を拡大。
↓
- ⑨ **3年目は、内閣府モデル事業参加、医療的ケア児・者を対象できないか訪看と協議→OK。**
↓
- ⑩個別支援計画の作成目標はおよそ3,000人、作成数は年々低調となる。メルマガ発行で促進。
↓
- ⑪ **委託料値上げ、情報提供のみの料金、更新制度、地域支援者と連携、避難訓練を制度化へ。**

モデル事業名：医療的ケア児・者等を対象とした個別避難計画作成事業

【モデル事業のアピールポイント】

- 防災部局と福祉部局以外にも、保健所（県）や民間の事業所とも連携する。

「医療的ケア児・者」を対象者として個別避難計画作成を目指し、訪問看護ステーション、障がい福祉課、保健所に対し協力を求める取り組みを行う。

⇒「防災研修会」は2回、「検討会」は3回

- 訪問看護ステーションに個別避難計画作成の依頼をして、試行的に作成する。

検討会、研修会を経て、市内外の9か所の訪問看護ステーションに作成依頼。

⇒6か所の事業所と契約締結、「計画作成実績」は5件（2月末）

- 民間の福祉施設への直接的避難の可能性を検討する。

重症心身障がい児施設・日中一時預かりのサービス事業所に直接避難の可能性を検討してもらう。

⇒2か所の事業所と交渉、内諾済だが協定は未

- 地域支援者が見つけれないという課題に対し、様々に工夫し対応していく。

⇒防災研修の講演で、家族と地域の力で医療的ケア児を避難させられるように、実際に避難訓練まで実施している訪問看護ステーションの代表に話をしてもらった。

【モデル事業の令和3年度末時点の課題】

- 新型コロナウイルス感染症対策で、今年度は、ほとんど県、及び保健所からの協力、情報提供が十分に得られなかった。
 - ⇒「検討会」に参加していただいた、訪問看護ステーションからは、保健所が関与している医療的ケア児（難病患者）については、市と、保健所と、ステーションと他の事業所との間で、個別に避難支援の在り方の意見交換しないと、個別の計画の作成に至らないと言われた、市（障がい福祉課）も含めて、なぜ、それができないのか？という意見に市として返す言葉がなかった。十分な連携・協働体制が取れなかった事が反省点である
- 内閣府から、「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」の文書を発出していたが、市としても、国から降りてくるさまざまな新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、本腰を入れてモデル事業に取り組めなかったというのが正直なところ。
- 内閣府のモデル事業に参加した影響で、全国の都道府県、市町村からの電話の問い合わせや、アンケート、報告、発表、視察等の求めが殺到し、その対応に追われて、本業の他、本モデル事業の遂行にも、遅れや影響が出てしまった。（これ以上は無理）
 - ⇒ ・ 電話問い合わせ **39** 自治体他、 ・ 視察 **3** 自治体、 ・ 取組発表（報告） **6** 自治体他、
・ アンケート調査 **3** 自治体他、 ・ 報道取材 **2** 社
- 自治体からの問い合わせは、既存事業についてばかりで、モデル事業への関心はなかった。

合意形成

- 庁内の「防災部局」と「福祉部局」との連携・協働体制を確保する。
- 内外のステークホルダへの理解の促進に努め、先進例を調査し、作成方針を決定。

試行事業

- 試行事業を実施した振り返りから、問題点、課題、トレードオフ等を明確化する。
- 必要に応じて、当初の問題の定義、手法等を修正し、妥協点も念頭に置いておく。

制度設計

- 最初から、100点満点の制度設計をせず、出来ることから漸次改善をしていく。
- 負担軽減のため、標準化・簡略化に努め、丁寧なマニュアルとQ&Aを作成する。

展開継続

- 作成者の意見をよく聴き、ブラッシュアップのために「防災研修」は必ず毎年実施する。
- 作成者の取組みの継続に向けて、モチベーションUPやインセンティブ策を検討。

点検改善

- 制度上の未完成部分を少しずつ改善しながら、新たな課題への解決策も検討する。
- 事業継続に必要な財源を確保するため、KPIを定め、費用対効果を見える化。

【事例①】

小多機の施設が平屋で2階がなく、垂直避難ができないため、事業所内での会議で協議した結果、土曜日にショートステイを利用していた方9名（要介護度3～5の方）を、台風の前日に、協力病院に避難させてもらえるよう依頼した。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

「安心でした」というご感想がありました。家にいた方（デイサービスの利用者）は、夜中に各自で指定避難所に避難したが、避難所は満員であったとのこと。

【事例②】

「避難勧告」の災害情報が発令された際に、個別支援計画を見て、近くの妹と避難した。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

避難することを検討したが、実際は、外に出るのが怖くて自宅にいることにした、とのこと。（計画を作成することで）避難場所が分かったので安心した、との声が聞かれた。

【事例③】

天気予報を見て、早めにショートステイを利用した。毎日、訪問看護が入るケースであったので、事業所も（有事の時）動けるかどうかわからなかったので（早めの）対応を行った。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

安心できたが、ショート利用中に褥瘡が悪化し、残念だったとの話があった。

【事例④】

独居の高齢者男性で、〇〇地区で浸水リスクが高い地域に在住の方の例。個別支援計画に沿って避難を行うことができた。天気予報を（自身で）確認しながら自主避難場所（〇〇プラザ）へ避難したという報告を（本人自らが）家族、ケアマネに連絡した。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

「余裕をもって避難でき安心できた」、「（〇〇プラザの）二階の畳の部屋（和室）に避難していて、夜間等にトイレに行くときは寝起きが大変だったが、近くの市民の方（他の避難者）に手伝ってもらった」、「その点が今後改善されると助かる」、という感想がありました。

【事例⑤】

現在は〇〇地区の娘の家に在住（元住んでいた自分の家は〇〇地区）、（個別支援計画作成時には）事前に〇〇地区の家に避難することを提案していた。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

本人によると、夜中に家族に起こされ、車で関戸の家へ避難しようとしたが、道が混んでいて進まなかった。回り道をして向かったら関戸方面は静かであった。

【事例⑥】

磯部の高齢者夫婦の例。夫は避難に関心。妻が必要なものを2階に運ぶ。サイレンが鳴ったときには、道路が混んでいて、逃げ出す気になれず、自宅に残った。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

近所の人で避難した人の話では、はなもも体育館が満員で、2階まで浸水することが想定されていることが分かっていたが、やむなく総和南中に避難したと聞いた。総和の人は総和の避難所に避難できるようにしてもらいたい。

【事例⑦】

個別支援計画の作成時に（重要事項説明書で）市ではすぐに助けに行くことができない、と説明したのですが、そのことを忘れてしまい、市から（避難時に）何か支援してもらえろと思っている高齢者があった。

（ご本人又はご家族様からの評価・ご感想）

その時は、高齢者本人が不安になり頻回の電話での問い合わせがあった。

令和 3 年度 医療的ケア児・者の個別支援計画の実績報告

(1) 個別支援計画の訪問看護ステーションへの作成依頼状況（令和 4 年 1 月末日現在）

依頼事業者状況	依頼した事業所数	受託事業者数
令和 3 年度	9 事業所	6 事業所

(2) 令和元年度からの個別避難計画の作成数の状況（令和 4 年 1 月末日現在）

依頼事業者状況	作成した事業所数	作成件数
作成済	1	5
作成中	1	4
今年度見込み（計）	2 事業所	9 件

令和 3 年度 医療的ケア児・者の個別支援計画の実績報告

(3) 医療的ケア児・者の作成済みの対象者の状況（令和 4 年 1 月末日現在）

年齢	種別	主な疾患・障がい等	同居者	避難先	地域支援者
40 歳代	身体	全盲・染色体異常・知的障がい	いる	避難所は 利用しない	いない
40 歳代	身体	脳神経系障がい	いる	最寄りの 指定避難所	ご近所の人
60 歳代	精神	精神疾患	いる	自宅避難	いない
70 歳代	身体	人工肛門・ストマ装着	いない	最寄りの 指定避難所	いない
40 歳代	精神	精神疾患	いる	洪水→自宅 地震→避難所	いない

アンケートの結果の実績報告（6事業所中5事業所が回答）

（1）個別支援計画の作成について

●作成した 1件 作成中 1件 作成していない 3件

●作成しなかった、又は、作成できなかった場合の理由

【A事業者】

- ・ 1件は、居宅介護支援事業所も併用しており、ケアマネジャーが作成済。
- ・ 2件は、古河市在住でない。

【B事業者】

- ・ 対象者は、状態改善傾向で、経管栄養から経口摂取へ移行しているため。

【C事業者】

- ・ 作成対象者について保健所の介入があり、作成主体事業所の確認が取れていなかった為、保健所の介入の有無を市の福祉推進課に問い合わせたところ、その後の返答がなく、作成に至らなかった。

→当課で対応できず申し訳ありませんでした。今年度は、当初より、保健所に情報提供の協力を求めていたのですが、コロナの件もあり保健所から協力が得られず実現できませんでした。

アンケートの結果の実績報告（6事業所中5事業所が回答）

（1）個別支援計画の作成について

●作成してみて、困ったこと、苦労したこと、難しかったこと

【D事業者】

- ・（計画作成の）主旨、内容の説明や相手への理解を得ることが難しかった。説明から、作成終了までに時間がかかった。

【E事業者】

- ・現在作成中です。精神疾患の利用者様が多く、細かい理解ができない。

●対象者又はその家族からどのような反応がありましたか

【D事業者】

- ・あまり良い反応がなく、必要があれば作成しますという感じが多かった。一緒にハザードマップを確認した際に、改めて危険性を認識したという方もいた。

【E事業者】

- ・一人暮らしの方や同居家族とも精神疾患がある。そのため理解を得るのが難しい。

医療的ケア児・者に対する災害時の避難に関する検討会 第3回目の開催時の参加者の声

●個別支援計画の作成に取り組んだ訪問看護ステーションからの感想

- ・ 利用者、家族に理解を得るのが難しい。
- ・ 精神疾患の人の個人情報を出すのがためられる。
- ・ 利用者に趣旨をなかなか理解してもらえない。
- ・ 市から災害時に支援をしてもらえないという内容の計画であるなら、作成しても意味がないという声がある。
- ・ 作成に係る手続き・進め方をスタッフ側が理解するのが難しい。
- ・ ケアマネ、相談員がいるから、訪看がどこまで介入して良いのか分からない。
- ・ 1人の利用者に、複数のサービス事業所や福祉専門職が関わっているが、その関係者間で、個別避難計画についての情報共有ができていない。（⇒R4年度から、共有するように制度に定め改善）

令和 3 年度個別支援計画作成業務の実績報告

(1) 古河市全体の避難行動要支援者数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

要支援者名簿登録の 該当者数	要支援者該当者の内訳	
	名簿開示に同意	名簿開示に未同意
11,460	6,131	5,329

(2) 個別支援計画作成業務を依頼した事業所数（令和 4 年 1 月末日現在）

依頼した事業所数	受託した事業所数	作成した事業所数
90	84	21

令和 3 年度個別支援計画作成業務の実績報告

(3) 個別支援計画作成を事業所に依頼した人数 (令和 4 年 1 月末日現在)

要支援者名簿 登録の該当者数	要支援者該当者の内訳	
	名簿開示に同意	名簿開示に未同意
3,740	1,970	1,770

(4) 個別支援計画作成数 (令和 4 年 1 月末日現在)

個別避難計画 作成数	要支援者の内訳		作成に同意 しなかった件数
	名簿開示に同意	名簿開示に未同意	
118	72	46	53

令和 3 年度個別支援計画作成業務の実績報告

(5) 令和元年度からの個別支援計画の作成数の累計（令和 4 年 2 月末日現在）

個別避難計画 作成数	作成数の内訳	
	作成者数	作成に同意 しなかった件数
令和元年度	458	50
令和2年度	362	42
令和3年度	130	58
累計	950	150

ハザードマップ修正分29件除く

【実績 令和3年度】 ※2月末までの実績

令和3年度 避難行動要支援者個別支援計画作成状況			(2月末現在 累計)			
＜個別支援計画作成業務 受託事業所数＞			契約法人数:46法人 (7/1契約分まで)			
	事業所数	受託事業所数	備考			
居宅(全体)	57	49	※居宅事業所の内訳			
在宅介護支援センター	8	8	事業所数	古河地区	16	うち受託 15
相談支援事業所	12	10		総和地区	16	12
地域包括支援センター	3	3		三和地区	12	11
小規模多機能事業所	3	3		市外	13	11
訪問看護ステーション	9	6		計	57	49
計	92	79	※業務依頼で実施 2件(総和包括、ぐるんぱ)			
＜個別支援計画 作成件数＞			◆ 総計 ◆			
	依頼件数	作成件数	備考			
居宅(全体)	2251	115	※居宅事業所の作成件数の内訳			
在宅介護支援センター	28	4	依頼件数	古河地区	921	うち作成数 42
相談支援事業所	340	2		総和地区	568	25
地域包括支援センター	300	2		三和地区	559	12
小規模多機能事業所	44	2		市外	203	36
その他(訪看等)		5		計	2251	115
計	2963	130	※業務依頼で実施 2件(総和包括、ぐるんぱ)			
作成結果内訳	高齢者	128				
	障がい	7				
※参考 同意者のうち作成に同意しない者の数		24				
※参考 名簿開示に同意しない者の数(声かけのみ)		34				

令和4年度の委託契約と内容の変更について （3年目の改善策）

令和4年度の委託料金の改定について（適用はR4.4.1～の対応分からです。）

	業務の内容	委託料
	①新規の個別避難計画を作成したとき（1件につき）	3,600円→4,200円
新	②個別避難計画の作成に至らず避難情報のみ提供したとき （1件につき）	700円
新	③更新の個別避難計画を作成したとき（1件につき）	2,100円
新	④個別避難計画の策定にあたり地域支援者との連絡調整を実施したとき （1件につき）	1,400円を加算する
新	⑤個別避難計画を作成した後、避難訓練を実施したとき （1件につき）	1,400円を加算する